

◎新潟県告示第414号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、見附市の杉沢土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和8年5月15日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

監事 見附市杉沢町1480番地 磯部 忠義

就任年月日 令和8年3月14日

2 退任

監事 見附市杉沢町1592番地 加地 喜代一

退任年月日 令和8年1月5日